

熊本市上下水道事業経営基本計画 平成30年度 事業評価(概要版)

R1.11.20 熊本市上下水道局

目次

- 1．計画の概要 P.1
- 2．評価の方法 P.2
- 3．評価 P.3 - 13

(別冊) 成果指標一覧

1. 計画の概要

・計画の概要

本計画は、本市の最上位計画である「熊本市第7次総合計画」を受け、上下水道局の使命や目指すべき方向性を見据え、上下水道事業を一体的、計画的かつ効果的に推進するために定めるものであり、本市上下水道事業の根幹に位置する計画です。

・経営理念及び施策体系図

上下水道事業が持つ「安全で利便性が高い都市基盤の充実」という役割を果たすため、目指すべき方向性を示すものとして4つの経営理念を掲げるとともに、それらの理念を実現するために4つの基本方針と10の基本施策を定め、それぞれの取組みを体系的に整理し、事業を着実に推進します。

- 経営理念1 ライフラインの機能強化に努めます
- 経営理念2 環境を保全し水循環型社会形成に努めます
- 経営理念3 お客さまの視点に立った企業運営に取り組みます
- 経営理念4 公営企業として効果的・効率的な経営に努めます

基本方針1 上下水道の機能強化	基本方針2 環境に配慮した水循環型社会の形成	基本方針3 お客さまを真ん中にした事業運営	基本方針4 安定した事業経営
基本施策1 水道の整備推進及び機能保全	基本施策5 「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全	基本施策7 信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実	基本施策9 経営基盤の強化
基本施策2 下水道の整備推進及び機能保全			
基本施策3 災害に強い上下水道の確立	基本施策6 環境負荷低減策の推進	基本施策8 お客さまの参画と水に関わる人たちとの連携・協働	基本施策10 執行体制の整備と人材の育成
基本施策4 熊本市上下水道事業震災復旧復興計画の着実な推進			

・計画期間

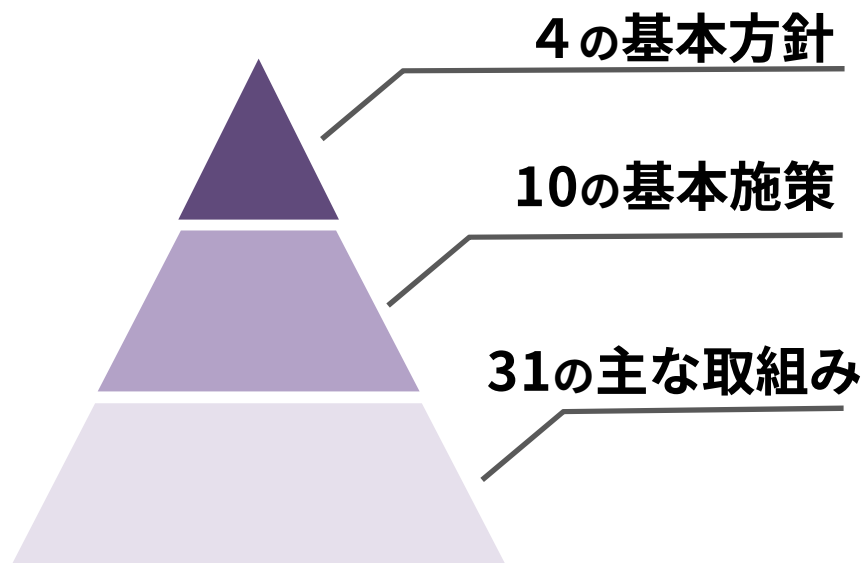
平成24年度～令和3年度までの10年間

※平成29年度に中間見直しを実施
(中間見直しの目的：国が示すビジョンの反映や熊本地震からの早期の復旧復興を着実に推進するため)

2. 評価の方法

・評価項目（評価の単位）

中間見直し後の経営基本計画は、
4の基本方針のもと、10の基本施策、
31の主な取組みで構成。



44の成果指標で評価

・成果指標

主な取組みごとに取組みの内容や成果を客観的に評価するための「成果指標」を設定。

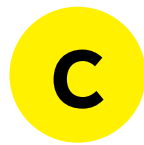
目標年次（主に令和3年度）に対する現時点での達成度を以下の4段階で評価。



目標をすでに達成している



目標に向けて順調に推移している



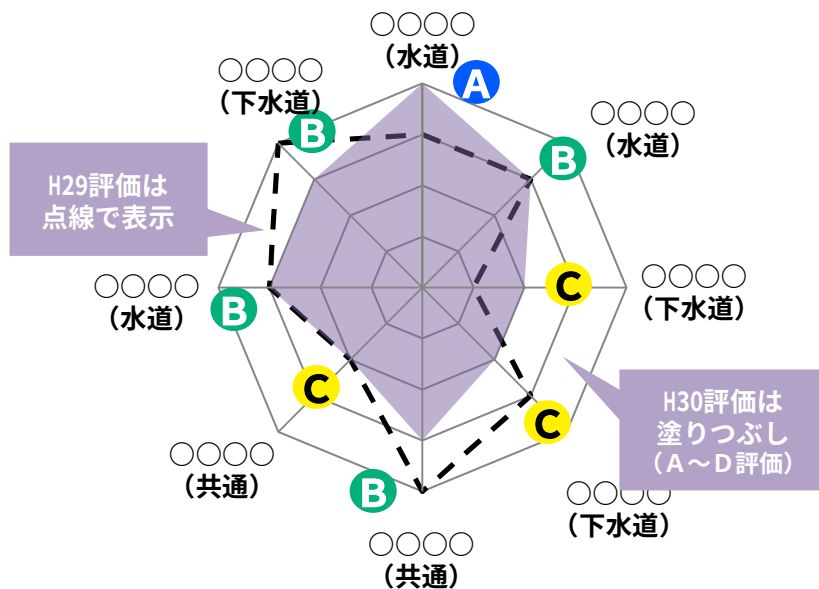
基準値は上回るが順調に推移していない



基準値を下回っている

①

成果指標



②

実施内容

平成30年度に実施した具体的な取組を記載

③

評価

成果指標の評価や事業の進捗状況を踏まえて記載

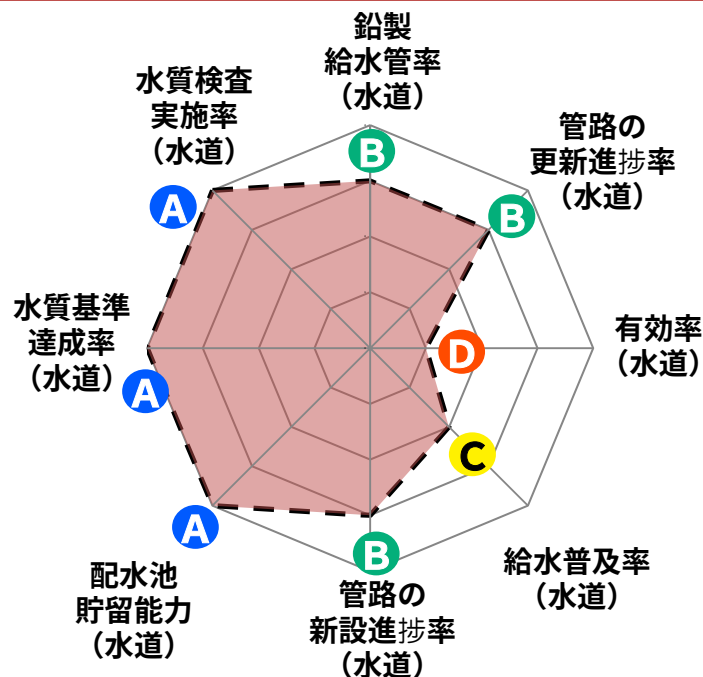
④

今後の方向性

「③評価」に記載した内容を踏まえ今後の方向性を記載

3. 評価 基本施策1 水道の整備推進及び機能保全

① 成果指標



② 実施内容

- ・老朽化した配水管の布設替工事（東区錦ヶ丘、南区富合町釈迦堂など）
- ・未普及地区解消のための配水管の新設工事（南区城南町出水、丹生宮、高、碓など）
- ・市内中心部や植木・城南地区を中心とした漏水調査（漏水調査2,479km、漏水修繕件数635件）
- ・水質検査計画に基づく水質検査
- ・水安全計画の見直し（着手）

③ 評価

施設の維持管理・機能強化とともに、着実に実施することができているものの、水道の新規加入が順調に増加しておらず、給水普及率が伸び悩んでいる。

有効率についても、熊本地震によって多発した漏水の影響によって平成28年度実績が大幅に低下しており、現在も漏水箇所の発見や市民からの通報等が多く、地震以前の水準には回復していない。

水質検査においては、良好な検査結果が出ており、安全安心な水道水を供給することができている。

④ 今後の方向性

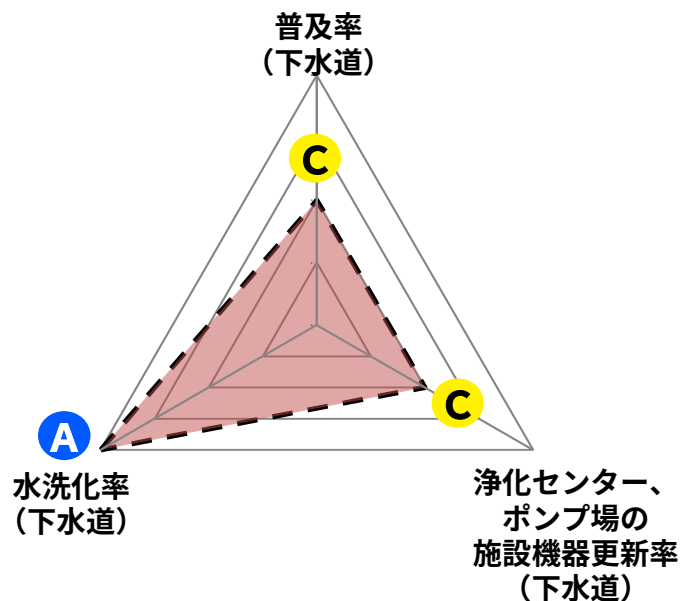
計画に基づき老朽化した管路の更新、未普及地区の解消を着実に進めるとともに、新設地区への加入啓発による給水普及率の向上に取り組む。

漏水調査実施計画に基づき漏水調査を中心とした漏水防止対策に取り組むことで、有効率の向上に経済的かつ効率的に取り組んでいく。

毎年度策定する水質検査計画に基づき、適正な水質検査、検査結果に基づく適切な水運用に取り組むとともに、今回着手した水安全計画の見直しについて令和元年度中の完了を目指す。

3. 評価 基本施策2 下水道の整備推進及び機能保全

① 成果指標



② 実施内容

- ・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新、下水道管路の更生工事
- ・未普及地区の解消のための下水道管路の新設工事（熊本地区59ha、富合地区16ha、城南地区9ha、植木地区20ha）
- ・水洗化率向上の取組み（下水道管路新設工事の各過程における説明会での接続勧奨、合併3町（植木町・富合町・城南町）を中心とした未接続世帯への接続勧奨）

③ 評価

施設機器の更新を効率的に進めるために更新時期や対象を見直したことで、当初の予定よりも機器の更新率が低くなっている。

熊本地震による整備単価の上昇等により新設管路の整備が遅れていることから、下水道普及率は伸び悩んでいる。

一方で、整備後の地区における接続状況を表す水洗化率については、説明会や各家庭への訪問など各種事業を通じて早期接続を積極的に促した結果、目標以上の数値で推移している。

④ 今後の方向性

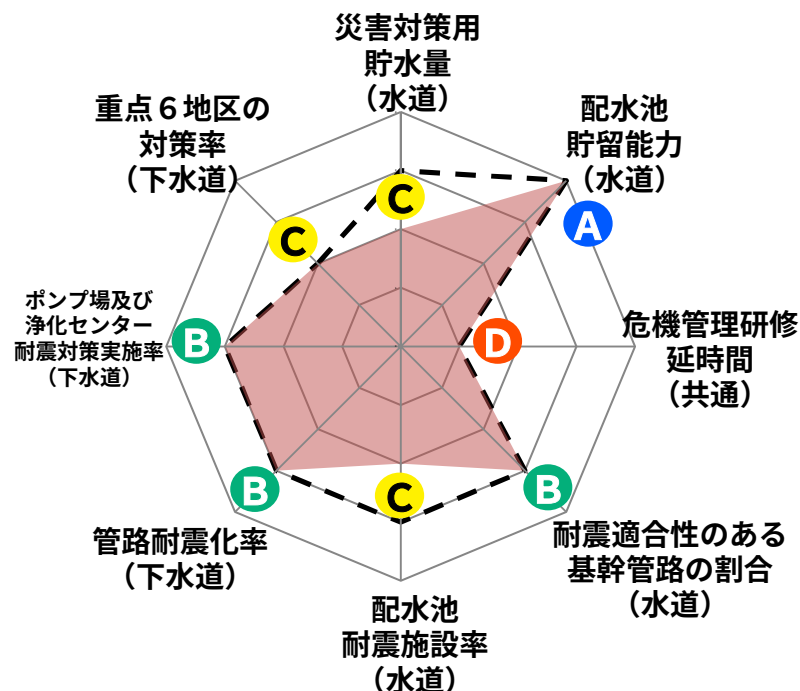
下水道管路・施設について、平成29年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、引き続き効率的で効果的な維持管理に取り組んでいく。

未普及地区の解消については、今後も更なるコストの縮減や事業の効率化を図るとともに、期間が延伸された国庫補助制度を有効に活用しながら、事業を推進していく。

また、下水道の整備が完了している地区においては、引き続き各種事業を通じて水洗化率の向上に努めていく。

3. 評価 基本施策3 災害に強い上下水道の確立

① 成果指標



② 実施内容

- ・災害時支援受援計画の新規策定
- ・下水道業務継続計画（BCP）の改訂
- ・配水管の布設替え工事（中央区神水1丁目（Φ600）、南区富合町釈迦堂、東区錦ヶ丘など）
- ・下水道管路やポンプ場、浄化センターの耐震診断、詳細設計及び補強工事（6施設）
- ・坪井川第3配水区における調整池築造工事の着手
- ・重点6地区の浸水状況調査

③ 評価

上下水道施設の耐震化は計画に基づき概ね着実に進めることができています。

熊本市総合防災訓練が廃止されたことによって、危機管理研修延時間は基準値（1,487時間）と比べ大きく減少しています。

災害対策用貯水量の確保については、緊急遮断弁の設置先や整備時期の見直しにより整備完了の時期が延びたことで、当初の予定から遅れが生じています。

浸水被害の頻度が高い重点6地区の整備状況についても、各排水区の整備方針の見直しや現場の条件の見直し等により事業の進捗に遅れが生じています。

④ 今後の方向性

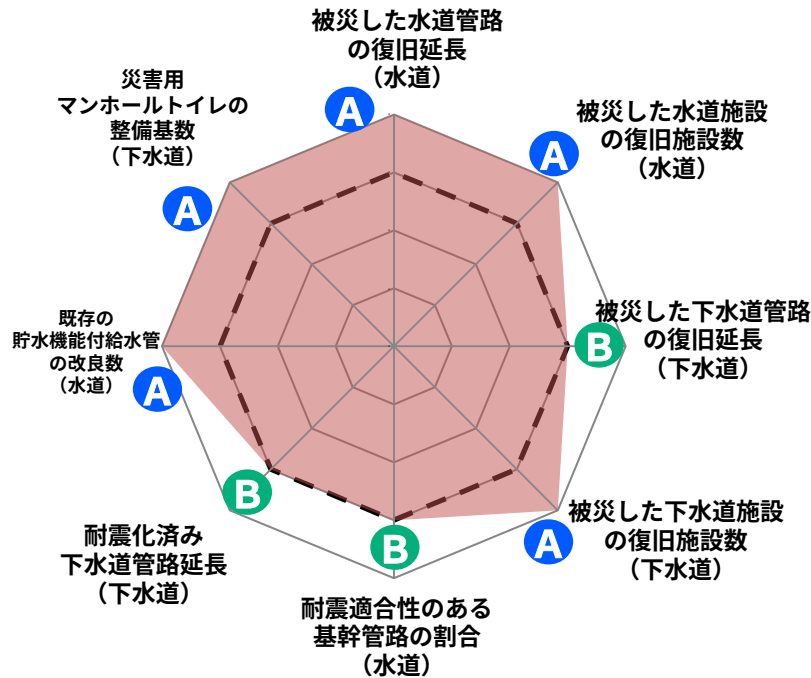
水道業務継続計画（BCP）を令和元年度中に新たに策定することで危機管理体制の更なる強化を図るとともに、上下水道施設の耐震化について、引き続き計画に基づき着実に進めていく。

災害対策用貯水量の確保について当初の予定から遅れが生じているが、令和5年度中の68,000^mの確保に向け整備を進める。

浸水対策事業について、坪井川第3排水区の令和元年度の工事完了を目指すとともに、未完了の地区において工事や基本設計の着手に向け必要な手続きを着実に進める。

3. 評価 基本施策4 熊本市上下水道事業震災復旧復興計画の着実な推進

① 成果指標



② 実施内容

- ・被災した水道管路、水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の復旧完了
- ・被災した下水道管路全28工区のうち、20工区の復旧完了
- ・配水管の布設替え工事（中央区神水1丁目（Φ600）、南区富合町釈迦堂、東区錦ヶ丘など）
- ・東部浄化センターの管理棟やA系ポンプ棟の耐震化
- ・既設の貯水機能付給水管14箇所での改良工事
- ・マンホールトイレの整備（10校、50基）

③ 評価

熊本地震によって被災した施設のうち、水道施設、下水道施設、水道管路の復旧が完了し、現在は下水道管路の復旧を残すのみとなっている。

上下水道管路の耐震化についても、目標に向けて順調に整備を進めることができている。

貯水機能付給水管については既設の28箇所全てにおいて、応急給水活動に使用するために必要な改良工事が完了した。

マンホールトイレの整備基数はすでに目標基数（令和元年度）に達しており、順調に進んでいる。

④ 今後の方向性

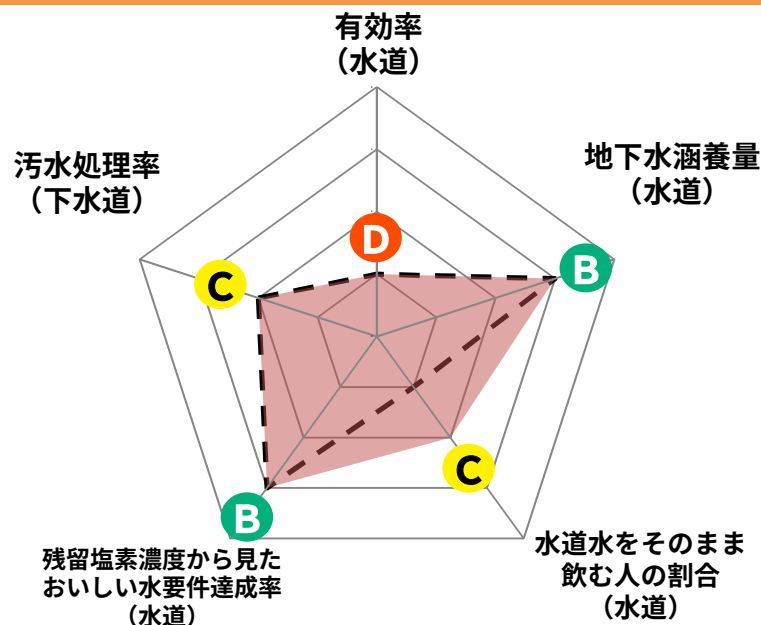
下水道管路の復旧について令和元年度中の完了を目指し入念に工程管理を行うとともに、その他の上下水道施設においても引き続き地震の影響を注視しつつ適切な対応を進めていく。

貯水機能付給水管については、今後の設置予定に合わせ応急給水活動に必要な装備品の配備を進めるとともに、避難所運営委員会等への講習を実施する。

マンホールトイレについては、下水道処理区域内の小中学校に対し、引き続き整備を進めるとともに、イベントや防災訓練等において組立て講習を実施する。

3. 評価 基本施策5 「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全

① 成果指標



② 実施内容

- ・ 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業への参画 (負担金: 19,433千円)
- ・ 公益財団法人くまもと地下水財団への参画 (負担金: 23,970千円)
- ・ 直結給水方式の推進 (直結給水への普及啓発件数3,885件)
- ・ 水道水の安全性やおいしさのPR (広報誌、ホームページ、出前教室、施設見学など)

③ 評価

本市環境部局が実施する事業への参画・協力などを通じ、地下水の大口採取者として熊本地域の地下水かん養に貢献している。

水道水質を安定的に管理することで地下水のおいしさを損なうことなく提供しているものの、水道水をそのまま飲む人の割合は微増に留まっている。

汚水処理率については、汚水処理手法の一つである公共下水道の普及率が整備費用の高騰等により目標より下方で推移していることから、計画どおりに進捗していない。

④ 今後の方向性

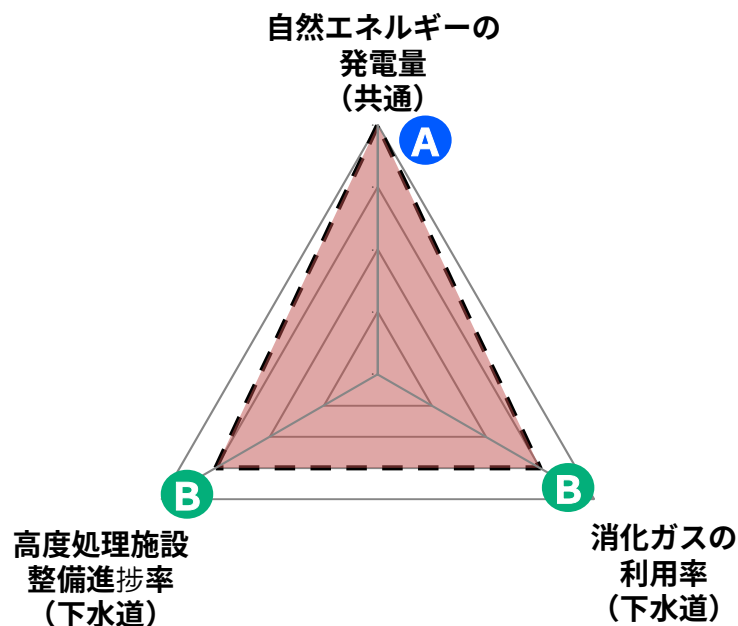
熊本地域全体の地下水保全のため、引き続き県・市や関係団体等と連携して取り組んでいく。

地下水のおいしさを損なわない水質管理に継続して取り組むとともに、水道水の安全性やおいしさをPRするため、主に貯水槽水道を利用されている方に対して、給水方式を知っていただく効果的な取組みを検討する必要がある。

国の方針である汚水処理10年概成の達成に向けて引き続き関係部署と連携して総合的な汚水処理対策を進めていく。

3. 評価 基本施策6 環境負荷低減策の推進

① 成果指標



② 実施内容

- ・秋田配水場の照明のLED化と省エネ型空調機器への更新
- ・太陽光、小水力、消化ガスなど、自然エネルギーによる発電（合計：5,638千kWh）
- ・下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスの浄化センター内での有効利用（有効利用率：80.0%）
- ・下水道事業団との水処理施設の躯体整備に関する協定の締結（高度処理施設関連）

③ 評価

太陽光、小水力、消化ガスなど自然エネルギーを有効に活用し、目標以上の発電量を確保することができている。

消化ガスの有効利用についても、東部浄化センターA系統の消化ガス発電設備の稼働開始（平成29年度末）に伴い、目標に向けて順調に増加している。

高度処理施設の整備状況についても、現在は調整池の整備工事を進めており、着実に事業を進めることができている。

④ 今後の方向性

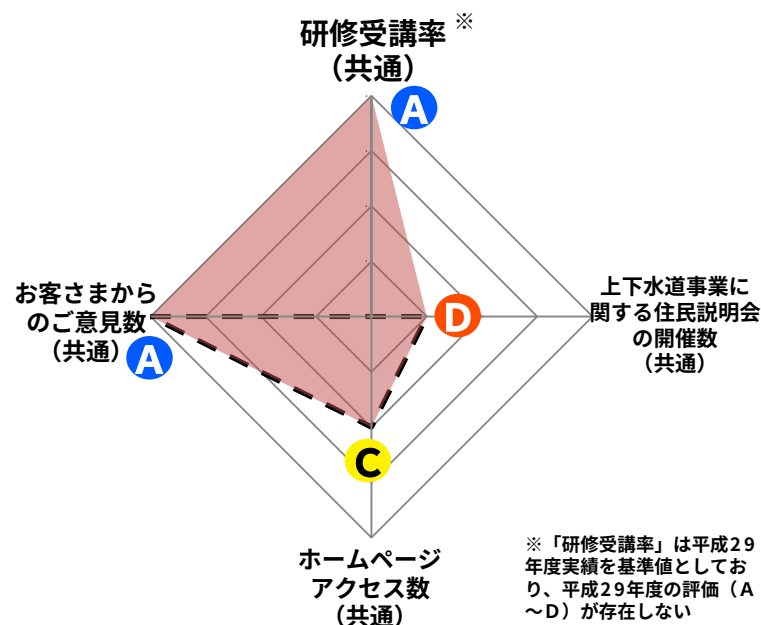
施設の更新に合わせて省エネ機器を導入するとともに、継続して目標値以上の自然エネルギー発電量を確保していく。

消化ガスの有効利用については、循環型社会への貢献の観点から、ガス発生量を増加させるため、地域バイオマスの受入れや利活用の検討を進める。

高度処理施設については、工事の発注を適宜進め、令和5年度の供用開始に向け着実に事業を進めていく。

3. 評価 基本施策7 信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実

① 成果指標



② 実施内容

- ・上下水道局内の各部署における、コンプライアンスに関する取組み目標の設定、及び局内会議での報告
- ・上下水道料金の新たな収納方法としてのモバイル決済（LINEPay・PayB）の導入
- ・指定管理者と連携した水の科学館における広報
- ・経営基本計画の事業評価における成果指標の評価分析、平成29年度の実施内容、今後の事業の方向性の整理
- ・普及啓発に関するイベントや無作為で抽出したお客さまへの上下水道に関するアンケートの実施

③ 評価

職員研修率について、職員一人当たり年間10回の研修受講を目標としたことで積極的に研修に取り組む姿勢につながっている。

説明会の開催数は基準値を下回っているものの、平成28年度から徐々に増加している。

上下水道局が開催するイベント等、新規記事の掲載に適宜取り組んでいるものの、市民生活に大きく影響するような断水が発生しなかったこともあり、ホームページアクセス数は横ばいで推移している。

お客さまからのご意見数は目標を達成しており、事業運営に活かすためのご意見を着実に収集できている。

④ 今後の方向性

コンプライアンスの徹底や事務執行の適正化にあたっては、各部署で取組み目標を継続して設定し、所属職員全体による実践を通じて推進していく。

今後も、お客さまの上下水道事業へのご理解につながるよう、説明会の開催や水の科学館での広報、出前教室等に取り組んでいく。

過去の実績を見るとホームページアクセス数は災害の発生時に増加していることから、ホームページの管理体制の見直しや記事の新規掲載・更新により、情報提供ツールとして有効に活用できる環境を維持する。

3. 評価 基本施策8 お客さまの参画と水に関わる人たちとの連携・協働

① 成果指標

成果指標の設定なし

③ 評価

委員の委嘱にあたっては、有識者・関係団体代表者からの登用や公募の実施によって、様々な分野から専門的な意見をいただくとともに、施策形成への市民参画の機会を確保できている。

水道利用者へのアンケートを通してお客さまの上下水道事業に対する評価や要望などを把握している。

夏季の節水重点期間等への協力を通じて、市民の節水意識の醸成に貢献している。

熊本地域内の市町村や関係機関と連携することで、熊本地域全体での広域的な活動を実施することができている。

② 実施内容

- ・ 上下水道事業運営審議会委員の任期満了に伴う新規委員の委嘱
- ・ 無作為に抽出した市内の水道利用者3,000世帯を対象とした、上下水道についてのアンケートの実施
- ・ 本市環境部局が実施する夏季の節水重点期間におけるイベントへの参加や一日ごとの配水量報告への協力
- ・ くまもと地下水財団への参画、熊本県が主催する熊本地域地下水保全対策担当課長会議や担当者ワーキング会議への出席

④ 今後の方向性

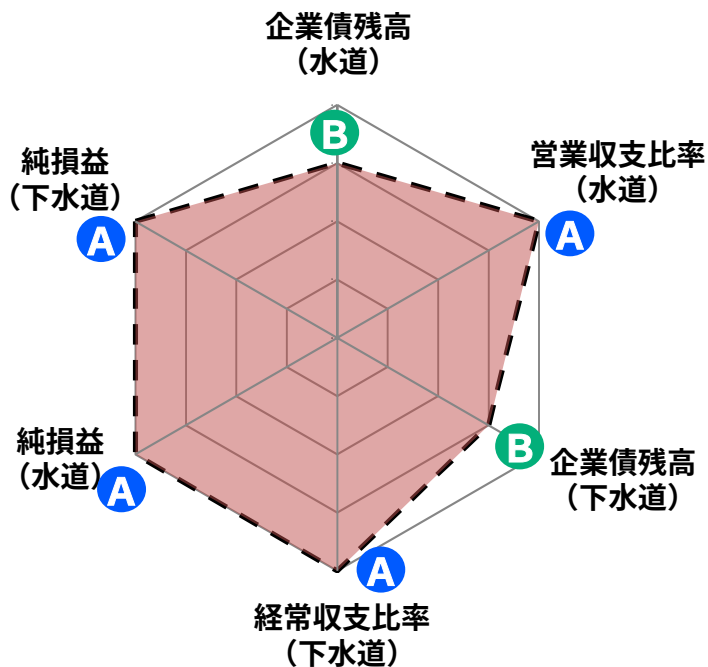
運営審議会において、経営基本計画の事業評価、予算決算報告に継続して取り組み、上下水道事業の経営のあり方、方向性を総合的に審議する。

市民からの意見の聴取や市民参画による施策形成の機会の確保はもとより、事業に関する啓発ツールとして活用するため、継続してアンケートを実施する。

引き続き、本市環境部局が展開する節水活動に必要な協力を行うとともに、熊本地域内の市町村や関係機関と連携・協働して地下水保全に取り組む。

3. 評価 基本施策9 経営基盤の強化

① 成果指標



③ 評価

純利益については、安定した収益を確保できており、順調に推移している。

企業債残高についても、上下水道事業ともに着実に減少させることができています。

水道事業においては営業収支比率、下水道事業においては経常収支比率について、継続して100%を超えており、安定した経営を行うことができています。

② 実施内容

- ・ 財政見通しで見込んだ純利益の確保や企業債残高の計画的な削減
- ・ 平成30年度当初予算編成における要求上限額（シーリング）の設定による事務経費などの縮減
- ・ 上下水道局が所管する用地の売却（3件）
- ・ 上下水道局内で設置したワーキンググループにおける料金のあり方の検討

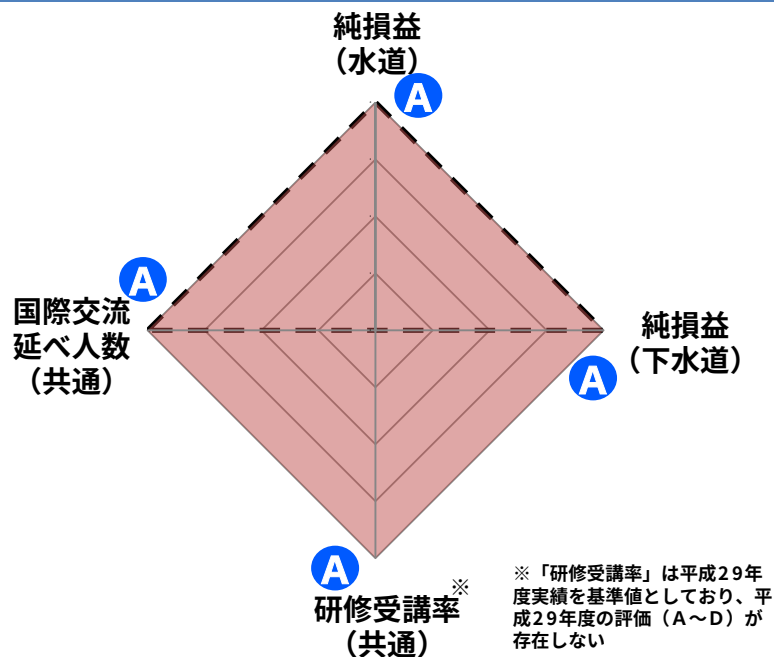
④ 今後の方向性

施設の維持管理経費を節減するためには上下水道局内部だけの取組みでは限界もあることから官民連携の推進など、経営健全化に向けた更なる取組みが必要である。

今後、水道料金や下水道使用料等の収入の減少や施設の老朽化の加速など、経営環境の厳しさがより一層増していく中、持続可能な経営基盤を確立するために、令和元年度中に経営戦略を策定する。経営戦略の策定にあたっては10箇年の投資財政計画を盛り込み、その策定過程において料金水準や体系を検討する。

3. 評価 基本施策10 執行体制の整備と人材の育成

① 成果指標



② 実施内容

- ・上下水道局の重要施策に関する事項を審議し効果的で効率的な企業経営の観点から方針決定を行うための経営会議の開催
- ・基本計画に掲げる経営理念を情報化の観点から実現するための上下水道局情報化実施計画の策定
- ・水道事業、下水道事業間の人事交流（人材育成）
- ・上下水道事業に特化した研修班の設置
- ・JICA研修生の半年間の受入れをはじめとした施設見学などの国際交流

③ 評価

純利益については、安定した収益を確保できており、順調に推移している。

職員研修率については、職員一人当たり年間10回の研修受講を目標としたことで積極的に研修に取り組む姿勢につながっている。

国際交流延べ人数について、平成27年度から一貫して目標を達成することができており、上下水道事業に関する技術の提供を通じて国際貢献が図られている。

④ 今後の方向性

経営会議を活用し意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、必要に応じて審議体制の見直しを実施する。

情報化施策やシステム運用について、情報化実施計画に基づき着実に進める。

引き続き事業間の人事交流に取り組むことで上下水道事業に精通した職員を育成し、組織力の強化を図る。

今後も海外からの研修及び視察の受入れを継続し、上下水道事業に関する技術の提供を通じて国際貢献を図る。